

菊連協 理事 各位

(写) 各町内会

作成日：令和8年4月13日

作成者：総務部事務局

菊連協 令和8年4月定例理事会 議事録概要

日時：令和8年4月12日(日) 10時～

場所：菊水地区会館 1階 A・B 会議室

欠席：阪口(東)、山内(南)、牧野(上)、宮野(上)

□の事項が協議のあった結果です。

I. 行政からの連絡事項 <富本所長から>

新しく、富本菊水まちづくりセンター所長が着任されました。

【白石区菊水町内会連絡協議会<4月定例理事会>】資料を参照願います。

- 1 令和8年度における区保健福祉課(介護障がい担当課)と健康・子供課に体制について 【資料1】
- 2 支援調整課について 【資料2】
- 3 札幌市青少年育成委員会委員選任書交付式・地区総会について 【資料3】
- 4 町内会への防犯設置補助金について 【資料4】

II. 議 題

1. 総務部より

(1) 蠣崎会長からの報告

① 白石区町内連合会連絡協議会(4月定例会)内容について【口頭説明】

- ・令和7年度事業報告、収支決算報告、監査報告について・・・賛成多数で承認
- ・令和8年度事業計画、連町負担金、収支予算(案)について・・・賛成多数で承認
連町負担金額(菊水) 47,500円(昨年度:46,700円)
- ・令和8年度の町連協、各種団体の役員(案)について・・・賛成多数で承認
白石区町内連合会連絡協議会の会長に 蠣崎 三憲氏(菊連協会長)就任

(2) 令和8年度菊水町内会連絡協議会役員の改選(案)について

- ・3月28日(土)に令和8年度の役員候補者に出席をいただき、役員改選等について協議した内容をお知らせします。

① 令和8年度菊水町内会連絡協議会役員調整会議 議事録概要 【資料1】

② 令和8年度菊水町内会連絡協議会役員(案) 【資料2】

① 役員任期等について了承され、会則に反映することとした。

② 役員(案)の女性部役員の役職について、一部修正がありました。

(3) 令和8年度菊連協定期総会について

- ① 令和7年度事業報告および令和8年度事業計画（案）について、修正意見はありませんでした。
- ② 令和7年度決算および令和8年度予算（案）は「資料3」のとおりです。
なお、令和8年度予算（案）支出の部、事業費内の連町町内会助成金の充実については「資料4」のとおりです。
- ③ 菊水町内会連絡協議会会則について、部長職任期の明確化する一部改正（案）は「資料5」のとおりです。
- ④ 4定期総会議案書は4月15日（水）に棚卸入れしますので、役員および各代議員へ配布願います。
 - ・ 総会日時：4月26日（日）14時～ 菊水地区会館 会議室A・B
 - 総会終了後、懇親会を開催（当番連町：西連町） 菊水地区会館 2階ホール
 - ・ 定期総会出席者数（4月10日現在）
 - 役員・幹事：7名
 - 出席代議員：61名（委任状：7名含む）
 - 尚、来賓の長谷川白石区長、久保田市民部長、富本まちづくりセンター所長が懇親会に出席予定です

- ② 令和7年度決算および令和8年度予算（案）「資料3」について説明し、了承されました。なお、予算案については決算の監査終了後、総会資料とします（主な変更点～資料4説明内容）

菊連協においては、令和6年度より札幌市から交付されている住民組織助成金の一部を各連町の負担の軽減や町内会活動の充実に向けて助成金として交付している。令和8年度においては、菊連協の財政状況を踏まえ、次のとおり引き上げる。

令和7年度 43.17円/世帯→令和8年度 70円/世帯
 - ③ 菊水町内会連絡協議会会則の一部改正（案）の部長職任期については、総務部、会計部、防災部の部長に適用することで了承された。関係する条項の改正については、総会議案の中で整理します。
 - ④ 各連町は総会出席の役員、幹事、代議員に総会議案書を配布していただき、当日、持参していただくよう周知願います。
 - ・ 68名の方が懇親会に参加予定ですが、変更があれば早めに連絡願います。なお、会場設営等の準備がありますので、関係者は12時30分までにお集まりください。

(4) 「菊水東連合町内会館」の閉館時期について

- ・3月定例理事会でお知らせしました上記の件について、日付に誤りがありましたので訂正します。

(誤) : 令和9年10月まで使用可能、11月閉館。

↓

(正) : 令和8年10月末まで使用可能、11月閉館。

- ・東連合町内会総会で決まりましたら、別途、文書でお知らせします。

・4月25日(土)に東連合町内会総会を開催しますので、結果について関係団体へ文書でお知らせします。

2. 防災部より

- ・4月14日(火)および5月12日(火)の防災部会は「休会」です。
- ・防災部の役員改選期になりますので、各連町から3名、日赤2名、民事協から3名を選出していただき、今月末までに報告をお願いします。

3. 女性部より

- ・報告事項はありません。

Ⅲ、関連団体より

1. 菊水地区会館運営委員会から

- ・4月23日(木)16時～総会を開催します。終了後、懇親会を予定しています

2. 菊水地区福祉のまち推進センターから

- ・4月14日(火)13:30～福まち役員会(総会にむけて)を開催します。
- ・役員の改選期にあたり、各連町から役員3名の選出をお願いしていますが、まだ未提出の連町は4月末までに報告をお願いします。
- ・5月12日(火)13:30～福まち定期総会を開催します。

3. まちづくりネットワーク会議から

- ・3月29日(日)にカナハラ薬局大久保氏を講師に招き、スマホ教室(LINEによる処方箋受付について)を開催しました。
- ・4月16日(木)10時～役員会を開催します。
- ・個別指導によるパソコン教室の開催を検討しています。

4. 菊水地区民生委員・児童委員協議会から

- ・「3月子育てサロン」に29名の参加がありました。

- ・ 今月は、定例会と総会を行います。

5. 菊水地区青少年育成委員会から

- ・ 4月14日（火）青少年育成委員会委員選任交付式があります。菊水地区から20名選任され、その内6名が新任（各3小学校のPTA会長が含まれる）です。
- ・ 4月21日（火）定例会（5/9 総会総会準備と新任の顔合わせ）を開催します。

次回、令和8年5月定例理事会を5月11日（月）15時～ 如何でしょうか？

- | |
|--------------------------------|
| ・ 5月定例理事会を、5月11日（月）15時より開催します。 |
|--------------------------------|

IV. 今後のスケジュール

月 日	曜日	開始時刻	会 議 名 称	開催場所等
4月13日	月	11:00	理事会議事録作成・配布	菊水地区会館
4月14日	火	13:30	【休会】菊連協 防災部会 福まち 役員会	菊水地区会館
4月26日	日	14:00	菊連協 定期総会 総会終了後、懇親会	菊水地区会館
5月8日	金	10:00	菊連協 総務事務局打合わせ	菊水地区会館
5月11日	月	15:00	菊連協5月定例理事会	菊水地区会館
5月12日	火	13:30	【休会】菊連協 防災部会 福まち 定期総会	菊水地区会館
5月13日	水	13:00	理事会議事録作成・配布	菊水地区会館

以 上

資料 1

令和 8 年度菊水町内会連絡協議会役員調整会議 議事録概要

日時：令和 8 年 3 月 28 日（土）
13 時 30 分～16 時

出席者：令和 8 年度菊水町内会連絡協議会役員候補（15 名）
（欠席：小板谷（東）、秦（北））

1 令和 8 年度菊水町内会連絡協議会役員の選任について

- 役員の選任について、互選および輪番制がいいのか！
それぞれの長所・短所がある（適材適所の人か、スムーズな業務運営ができるか）
- 菊連協会長の任期は、会則により「任期は 2 年とし 3 期まで」を再確認された。
- 総務部体制については、業務量等を考慮し会長含め 5 名体制にする。（現在は 3 名）
- 防災部体制については、女性に係る業務もあることから、女性 2 名の協力をいただき 6 名体制とする。
- 女性部は現行の 5 名で、その内 2 名は防災部を兼務する。
- 監事の板倉 豊さん退任に伴い、阪口 博治さん（東）の推薦がありました。
- 各部長の任期は会則に記載がないので、規約に追加する。
輪番制とし、任期は I 期 2 年で最大 2 期 4 年 →（令和 8 年度から）
- 令和 8 年度役員役職（案）は別紙参照。
- 理事会開催について、内容によっては中止してもいいのでは。
全体会議、個別会議等の使い分けにより理事会開催を減らす。
（5 連町会長会議または連絡文書配布での代行等を検討）

2 菊水町内会連絡協議会定例会の開催日変更について

- 現行 各月第 2 日曜日 午前 10 時～
- 変更後 各月第 2 月曜日 午後 3 時～

令8. 4. 12

役 職 名	氏 名	備 考
会 長	蠣崎 三憲	上町連町
副会長 総務部長	佐久間 修	南連町
副会長 総務副部長	岡田 亮	東連町
委員	松本 英利	西連町
委員	秦 常男	北連町
副会長 会計部長	佐藤 義博	西連町
副会長 防災部長	小笠原征治	北連町
防災部副部長	五十嵐 勉	東連町
委員	藤井富美子	西連町
委員	阿部 英二	南連町
委員	伊藤 尊子	北連町
委員	三ツ国 久	上町連町
副会長 女性部長	宮野多加子	上町連町
副部長	小板谷順子	東連町
委員	市野美砂子	南連町
委員	藤井富美子	西連町
委員	伊藤 尊子	北連町
(外部理事)		
ネットワーク会議	和田 善昭	
福まち	大久保由喜	
民事協	宮田 祐二	
青少年育成	片山 勝彦	
監事	盛永 正	南連町
監事	阪口 博治	東連町

菊水町内会連絡協議会会則の一部改正(案)

1 改正理由

特定の役職の長期就任により負担を軽減するため、会則の一部改正を提案する。

2 菊水町内会連絡協議会会則本文(案)新旧対照表

(下線が改正部分)

現 行	改 正 案	説 明
<p>第2章 役員および専門部</p> <p>(専門部の設置)</p> <p>第5条 本会を運営するため、次の専門部を置く。</p> <p>総務部、防災部、女性部</p> <p>2 各専門部に部長を置く。</p>	<p>第2章 役員および専門部</p> <p>(専門部の設置)</p> <p>(専門部の設置)</p> <p>第5条 本会を運営するため、次の専門部を置く。</p> <p>総務部、防災部、女性部</p> <p>2 各専門部に部長を置く。</p> <p><u>3 総務部、防災部、会計部の部長は、副会長及び理事の職から選出し、理事会で承認する。また、任期は1期2年とし2期4年までとする。</u></p>	<p>(追加)</p> <p>部長職任期の明確化。</p>